

提供日 2026/04/07
タイトル 都田川水系の節水対策（第3報：解除）
担当 経済産業部 農地局農地計画課
連絡先 農業用水：農地計画課、上水道：水道企画課
TEL 054-221-3727、054-221-2166



<危機管理情報>

都田川ダム共有財産管理委員会（会長：静岡県経済産業部農林水産統括部長）は、令和8年4月7日（火）現在でダム貯水率が100%程度となったことを踏まえて、都田川水系の取水制限について次のとおり決定しました。

4月8日（水）午前9時をもって、取水制限（農業用水：20%、上水道：20%）を解除する。

1 取水制限の状況

取水制限	期間	取水制限率	日数
第1段階	R8.2.20 ~ R8.3.26	農業用水:10%、上水道:10%	35日間
第2段階	R8.3.27 ~ R8.4.8	農業用水:20%、上水道:20%	13日間
計	—	—	48日間

2 取水制限の範囲

農業用水 1市 浜松市（受益面積：樹園地2,429ha）
上水道 4市1町 浜松市、磐田市、袋井市、湖西市、森町

【参考】

都田川ダムの貯水状況（各日午前8時時点）

有効貯水量 （千m3）	貯水量（千m3）	貯水率（%）	平年比（%）
	3月26日⇒4月7日	3月26日⇒4月7日	3月26日⇒4月7日
4,880	1,254 ⇒ 5,008	25.7 ⇒ 102.6	31.5 ⇒ 110.7

都田川ダム共有財産管理委員会構成団体

団体名	備考
静岡県企業局	(担当) 水道企画課
浜名湖北部用水土地改良区	
浜松市産業部	(担当) 農地整備課
静岡県経済産業部	事務局 (会長) 農林水産統括部長 (担当) 農地局農地計画課